

令和 6 年度  
社会福祉法人 福智町社会福祉協議会  
事 業 報 告 書

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)



社会福祉法人 福智町社会福祉協議会

『共に生きる 丸ごとの地域づくり』  
～人が豊かに育ち・共に支え合い・自立した生活が営める福智町へ～

**【総 括】**

令和6年度は、新型コロナにおける規制もほぼなくなり、地域において人が集まる機会も増え、コロナ禍前の地域活動の状態へ戻りつつあります。しかし、コロナ禍における4年間のブランクはやはり大きく、地域リーダーをなくしてしまうなど地域活動においてその影響は未だに残っています。このような状況を経験した中で、特に必要性を感じた持続可能な地域づくりに向けた取組を進めてまいりました。その方法として、地域の課題に応じた取り組みを支援する地域活動特区を設定し取り組みを行いました。昨年度中間見直しを行った、町と共に策定した「共に生きる町づくり計画」の推進においては、高齢者や障害者、子育て世代や生活困窮者などを総合的に支援するトータルサポートについて、地域包括支援部会において協議を開始し、計画最終年の令和8年度を目標に相談窓口連携や多機関連携によりその仕組みづくりを進めています。地域の生活課題になっている買い物や通院による移動支援対策の一つとして、予約型のA I デマンドバスの本格運行を令和5年10月1日から取り組みを開始し、令和6年度の利用者数が5万人を大きく超え、順調に利用者が増加しています。令和6年8月に福井県で開催された日本モビリティ・マネジメント会議において、社会福祉協議会によるA I オンデマンド交通「ふく～るバス」運行プロジェクトがJ COMMプロジェクト賞を受賞しました。利用者増に伴う待ち時間も大きくなっていることから、今後はさらに利便性のある移動支援事業として行政と協議しながら進めてまいります。一般社団法人福智町社会福祉連携協議会の活動としては、地域における公益的な取組である「法人後見事業」の取組みを進め、令和6年度は、4件の受任を受けました。また、不足する介護職員の確保と定着を目的に「介護職員初任者研修」を行い、15名の修了生を輩出いたしました。さらに、独居高齢者や障がい者又は刑余者などの要配慮者の住居の確保において支援を行う「居住支援事業」では16件の相談と3件の入居を支援をいたしました。地域包括支援センターにおいては、ケアマネジャーによる災害時の要介護者の支援について行政と協議を開始しました。社協の居宅介護支援事業所（ケアプラン）については、令和6年度末で休止することとし、今後は地域の他の事業所の実情を見ながら進めてまいります。また、訪問介護事業（ホームヘルパー）については、地域で事業所の閉鎖が相次ぎ、地域のサービス確保の観点からも社協の訪問介護事業についてはしっかりととした体制を構築し在宅福祉の要として取り組みを進めてまいります。地域共生社会の実現に向けて、地域住民が地域福祉を推進するために必要な環境を整備するとともに、社会福祉協議会が包括的支援体制推進における「協働の中核」となって取り組んでいくことが期待されるとともに、少子高齢社会において社会福祉協議会の果たす役割はますます大きくなってくると実感しています。

令和6年度は、上記内容を中心に以下の事業に取り組んでまいりました。

令和6年5月

社会福祉法人 福智町社会福祉協議会  
会長 嶋野勝

## 【基本計画に関する報告】

### (1) 法人機能の強化と経営基盤の確立

社会福祉協議会は、様々な機関や団体が参画する協議体であり、多くの方々の意見が反映され地域福祉の推進の主体となって事業を展開していく公共性の高い民間組織です。そのためには、地域生活の実態をしっかりと把握して進めなくてはなりません。住民と会話できる機会においてしっかりと気づきを磨き感じていく必要があります。適切な法人運営を行っていくために、毎月の課長会と毎月の三役会を開催し事業を進めてまいりました。今年度介護保険事業の居宅介護支援事業については、利用者減と共にケアマネジャーの離職もあり、次年度より事業所を休止とすることいたしました。訪問介護については、地域の介護保険事業所が撤退していく中、地域福祉環境を維持するためにも訪問介護の継続の必要性があり、今後は、継続した訪問介護事業ができるよう新たな体制を整えていく必要があります。人材確保の方策として、今年度も介護職員初任者研修を実施し 15 名の修了生を輩出いたしました。行政と一緒に策定した「共に生きる町づくり計画」は、見直し後の計画として令和 8 年度末を目標に計画に基づき事業を進めてまいりました。法人連携の中核としての役割を担う町内 25 の社会福祉法人による一般社団法人福智町社会連携協議会では、法人後見事業等の公益的な取組や合同人材募集などの事務の共同化に取り組み、さらに介護B to B 協定事業など新たな事項展開も計画中です。赤い羽根共同募金運動については、近年の未曾有の災害や厳しい経済状況もあり、昨年を若干割り込む実績となりました。地域福祉を推進していくためにも法人経営をしっかりと行い、ファンドレンジングなど検討し安定した組織づくりを目指してまいります。

### (2) 支え合いの地域づくり

新型コロナの影響は、地域づくりにおいては、計り知れない影響があり阿蘇の影響は未だに残っています。しかし、このことを教訓に持続可能な地域づくりを考えて行かなければなりません。その方法の一つに昨年度から始めています特区制度の取組です。地域の一番の課題を住民皆で解決できるよう役割を分担し取り組んでいく特区制度を地域の取組として今年度は広げてまいりました。またふくちっちウォーキングや介護予防教室、地域見守り新聞の発行などを行いました。災害ボランティアセンター運営訓練は田川地区社協において広域で実施いたしました。さらに、ボランティア養成講座（新規、目的型）を開催し育成啓発に努めるとともに、ボランティアと要支援者のコーディネートにも取り組みました。学校における福祉教育の取り組みも少しずつ各学年に広がってまいりました。コロナ禍により地域の福祉力が低下している状況において、これからが地域福祉の推進の重要性と社協の役割がさらに問われてくると感じています。支え合いの地域づくりについては、自治会加入の問題と切り離せない部分がありますが支え合いの地域づくり部会等でしっかりと協議をしながら今後も進めてまいります。

### (3) 包括的な支援体制づくり

---

包括的支援体制づくりでは、地域には高齢者や障害者、子育て世代や生活困窮者などが同じ地域・同じ世帯で暮らしており、それぞれが独立しているのではなく、関係性を持ってつながっていることをしっかりと認識し取り組むために、福智町では「共に生きるまちづくり計画」によるトータルサポートを基軸とした取り組みを進めています。今年度は、包括的支援体制づくり部会を開催し、トータルサポート実現に向け協議を行いました。現在、国が事業メニューとして提示している重層的支援体制整備事業について、福智町の事業を重層的支援体制整備事業に落とし込む作業と相談窓口連携を行うための相談窓口の整理に取り組んでいます。最終年終了後のトータルサポートシステムの稼働に向けて取り組みを行っています。また、包括的な支援体制づくりに必要な権利擁護支援について、その中心となる中核機関は、令和7年6月以降に福智町として設置を予定しています。あわせて、地域包括支援センターの総合相談機能は将来的に対象者を限定しない総合相談として担っていく必要があり、そのための体制整備が必要であると考えられます。また、権利擁護支援として日常生活自立支援事業を行い、10人の方の通帳管理や代行支援を行いました。また、961件に上るコロナ特例貸付についての債権管理と生活に困窮する世帯の生活支援を行うために2回の相談会を実施するとともに、食糧支援を行いました。また、相談支援の一つとなる心配ごと相談も70件の相談があり、福智町住民がかかわる他の相談窓口とのネットワーク化が今後の課題であると感じています。今後は、行政と共に社会福祉協議会が地域における包括的支援体制づくりの中核となり、イニシアチブをとっていく力が必要だと感じています。

### (4) 生活課題に対応したサービス提供体制の充実

---

社会福祉法第4条3項に地域福祉は、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるまでの各般の課題（地域生活課題）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関との連携等によりその解決を図るよう取り組まなければならなりません。今年度は、令和5年10月から本格運行を行う予約型のA I デマンドバスの取組みを重点的に行い、有料化になったものの利用者数は着実に増え、コロナ禍前の乗車数の1.5倍に及んでいます。令和6年度から本格的に始めた居住支援法人事業（要配慮者への住居支援）は居住の相談者が21人そのうち住宅の契約につなげたのは3件でした。生活困窮者への支援としてのフードバンクは、確実な支援実績を残しており生活困窮支援事業の中心事業として定着しいます。今年度も板屋地区で地域食堂を行い参加者も50人を超える状況となっています。さらに、夏休みのサマースクールかえるの学校やファミリーサポートセンター事業、外国人を支援する子育てサロン日本語教室などの事業も行いました。

## 実施事業の内容

(令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)

### (1) 法人機能の強化と経営基盤の確立

- ①理事会・評議員会の開催（資料 1 参照）

理事会 2 回開催。評議員会 2 回開催。

- ②部会・委員会等の開催（資料 1 参照）

共に生きるまちづくり計画推進会議 1 回、支え合いの地域づくり部会 1 回

- ③定例三役会の開催（資料 1 参照）

定期的に三役会を開催。12 回開催。

- ④監査会の開催（資料 1 参照）

監事による年度末監査の実施

- ⑤課長会の開催（資料 1 参照）

課長会 12 回開催

- ⑥衛生委員会の開催

衛生委員会 12 回開催

- ⑦各種研修会参加による自己研鑽と資格取得の推進及び支援（資料 1 参照）

新型コロナ後はリモートでの開催が増加

災害ボランティア研修会、DWAT 養成研修、安全衛生研修会、防災講演会、居宅集団指導、安全運転管理者講習会、事業主研修会、算定基礎届説明会、人権講演会、地域づくり研修会、労働衛生説明会、障がい集団指導、居住支援法人連絡会、ファンドレイジング研修会、岩手県社協視察意見交換会、エモーショナル研修会、公正選考人人権研修会、虐待防止研修会、宮崎県高鍋町視察意見交換会、成年後見在り方研修会生

- ⑧職員育成プログラムの実施

社福連主催によるエモーショナル研修に参加

職員マナールールの徹底、事業における共通理解

- ⑨人権・同和問題に関する意識の向上

同和問題啓発講演会 7 月 12 日 職員・任用職員等 37 名参加

人権講演会 11 月 29 日 職員・任用職員等 29 名参加

- ⑩賛助会員の募集と取り組みの強化

社協だより「きずな」にて毎月募集広報。

商工会の協力により商工会員に案内

賛助会員 71 件 : 453,000 円 (前年度 55 件 : 455,000 円)

- ⑪寄付金の募集の強化

香典返し寄付者を社協だより「きずな」へ毎月掲載。-

香典返し 117 件 : 1,901,000 円 (前年度 123 件 : 2,056,000 円)

寄付 32 件 : 419,203 円

⑫共同募金運動の強化と拡充（資料 2 参照）

個別募金、法人（企業・商店）募金、街頭募金、イベント募金、学校募金、職域募金を実施。

募金実績額 3,393,319 円（前年度 3,663,693 円）（前年比 92.6%）

⑬居宅介護支援事業の実施（資料 3 参照）

ケアマネジャー数 2 人。利用者前年比 82.7%

ケアマネジャー 1 名の長期休暇により担当利用者を他事業者へ

認定審査において非該当者の増加及び要支援 1・2 の認定により地域包括支援センターに移行。要介護の高い方の入院・死亡。

各年度 3 月時点

介護度	令和 5 年度	令和 6 年度
要支援 1	1 人	1 人
要支援 2	2 人	1 人
要介護 1	8 人	11 人
要介護 2	10 人	4 人
要介護 3	4 人	5 人
要介護 4	2 人	1 人
要介護 5	2 人	1 人
利用者合計	29 人	24 人

⑭訪問介護事業の実施・・・（資料 3 参照）

困難事例への対応と問題点の克服を毎月のヘルパーア会議にて実施。

12 回開催。

訪問介護員数 13 人（任用職員・登録含む）。

利用者数 58 人（令和 7 年 3 月時点） 利用者前年比 101.7%

介護度の高い 3 以上の利用者が在宅では少ない。

居宅介護支援事業者と協力関係が必要。

各年度 3 月時点

介護度	令和 5 年度	令和 6 年度
要支援 1	16 人	12 人
要支援 2	19 人	20 人
要介護 1	12 人	18 人
要介護 2	4 人	3 人
要介護 3	5 人	4 人
要介護 4	1 人	1 人
要介護 5	0 人	0 人
利用者合計	57 人	58 人

⑯障がい者自立支援事業の実施

訪問介護事業とあわせて実施。福智町の障害者数からみるとサービス利用者が少ない。相談支援事業所とのつながりが必要  
今後、障害者固有の状態に応じたサービスの提供と技術の向上の必要性。  
利用者数（令和6年3月）3人（前年度3人）

身体障害者・・・・0人、精神障害者・・・・3人

⑯介護保険法改正における業務継続計画（B C P）の運用管理

災害と感染症の業務継続計画（B C P）の研修会を実施  
令和7年1月17日（金）15：00～ 香春町香泉荘

⑰目標管理、人事考課制度の研究と労務・税務の法的適用管理

ファンドレイジング研修会の参加

令和6年11月14日（木）13：30～ 社協2階大広間

⑯中間見直し後の共に生きるまちづくり計画の推進（資料4参照）

6年計画の3年目の計画の中間見直し後の取組、推進会議と支え合いの地域づくり部会、包括的支援部会において計画の推進において協議  
事務局会議 2回開催、地域づくり部会 1回開催  
包括的支援部会 1回開催  
共に生きるまちづくり計画推進会議 2回開催

⑯一般社団法人福智町社会福祉連携協議会の活動と事務局機能（資料5参照）

一般社団法人福智町社会福祉連携協議会として4年目となり、公益的な取組の推進や事務の共同化を進めてきました。今年度は、特に法人後見事業を本格始動し4件の受任を行いました。また、介護職員初任者研修の開催においては、講師を社福連の会員の協力により実施しました。

⑯地域包括支援センターの管理運営（資料6参照）

令和3年4月1日より地域包括支援センターの受託運営を行い、4年目となった今年度は、継続的ケアマネジメントにおいて、介護支援専門員の連携強化が少しずつではありますが、形作られてきました。また、昨年度から取り組んでいます65歳の年齢による障害者制度から介護保険制度への移行についてのルールを作りました。また、要支援者・要介護者の災害時の支援について行政と協議を開始しました。

## （2）支え合いの地域づくり

①地域支え合い体制づくり事業の実施

1) 住民福祉座談会の開催

新型コロナ・インフルエンザの影響により開催の中止

2) 地域づくり研修会の開催（資料7参照）

・地域づくり研修会 2回開催

第1回（令和6年8月31日） 60名

基調講演「やっぱり大事地域のつながり」

講師：福岡県立大学村山教授  
実践者 4 名によるパネルディスカッション  
第 2 回（令和 7 年 3 月 21 日） 32 名  
「住民主体の移動支援について考える」研修会  
生活支援コーディネーターからの課題提起とグループワーク  
を実施

3) 民間企業による見守り支援協定の締結（資料 8 参照）  
締結企業 46 業者の巡回と担当者確認と SOS ネットワークとの連携  
見守りネットワーク協定企業連絡会 令和 7 年 3 月 19 日（水）  
13:30～ 福智町地域包括会議室 10 企業  
1. 福智町の現状 2. SOS ネットワークについて 3. 事例報告 他

4) 地域見守り新聞の発行（資料 9 参照）  
地域見守り新聞の発行（年 6 回発行：16 地区 573 部）  
・コロナ禍に、民生委員さん区長さん等が要支援者等への訪問が行い  
やすいようにするためのツールとして「見守り新聞」を発行し、現  
在も継続して発行している。

5) 出前講座の実施（資料 10 参照）  
感染予防対策を講じながら地域からの要望がある場合に実施。  
人見地区、西古門地区など 8 地域、団体で実施。

6) 地域情報誌「まち歩き」の発行（資料 11）  
年 1 回発行：全戸配布  
地域の方々による、地域でのいろいろな活動を紹介することで、他地  
区へ住民主体の地域福祉活動の波及効果を目的として発行している。

②ふくちっちウォーキングの開催（資料 12 参照）  
基礎体力の低下や精神的なストレスを解消するために、野外での感染対策  
を徹底したふくちっちウォーキングを開催。  
第 1 回 5 月 29 日（水）金田・神崎歩行者専用道路コース 19 名参加  
第 2 回 10 月 31 日（木）弁城・岩屋神社コース 9 名参加  
第 3 回 12 月 4 日（水）上野興国寺コース 14 名参加  
第 4 回 3 月 26 日（水）九州マクセル桜並木コース 16 名参加

③福祉教育教材（ワークブック）の配本と活用  
町内小学校 3 年生の全児童に福祉教育教材「ともに生きる」ワークブックを配  
本。200 冊配本（教師分含む）

④生活ボランティア養成とコーディネート機能（資料 13 参照）  
新規生活ボランティア養成講座 2/16（金）10:00～ 金田センター 2 名  
生活ボランティア登録者数 44 名 新規 2 名  
○生活ボランティアコーディネート（利用実績）  
実利用数 9 人 延べ利用回数 131 回  
ボランティア数 18 人 延べボランティア数 139 人

⑤福智町ボランティア連絡協議会への支援（資料 14 参照）

ボランティア連絡協議会総会 令和 6 年 4 月 5 日 18 名

定例会議 4 回開催。

会員数 6 団体、4 個人 109 人

河川一斉清掃 6/16（日）参加人数：71 人 10/20（日）参加人数：86 人

○住民活動やボランティア活動の活性化により地域福祉を推進していくため、  
社協が事務局を担っている。

○人数及び団体数の減少により令和 7 年 3 月末をもって解散。発展的解散であることから、ボランティアセンター設置要望書を町と社協に提出された。

⑥ホームページによる情報の発信と掲示板による相談機能

ブログ機能を追加し社協の活動状況やタイムリーな情報を提供するツールとして活用。掲示板の相談機能の活用。 Facebook の運用

⑦社協だより「きずな」の発行

新鮮な情報の提供と福祉意識の啓発のため年 12 回発行

香典返し寄付者の掲載。初盆家庭や共同募金（法人募金）の紙面での掲載。

⑧視覚障がい者への情報提供の推進

ボランティアグループ「青い鳥」の協力のもと、視覚障害者へ町広報誌や社協情報誌を CD に録音し配布。利用者数 2 人。

⑨ふれあい交流事業の充実と拡充（資料 15 参照）

町内 52 地区（赤池 16 地区、金田 8 地区、方城 28 地区）で開催。

内、社協担当

地区 31 地区（赤池 10 地区、金田 8 地区、方城 13 地区）

全体で 377 回開催 延参加者数 4,288 名

毎月事務局会議、担当職員会議、及び年 2 回代表者世話役会議を実施。

⑩認知症カフェ及びコミュニティ・カフェの推進

地域、施設等において認知症者を含んだ誰もが気軽に集まれるカフェの実施

オレンジ喫茶 隔月第 4 金曜日 10:30～ 包括会議室、すみれ館他 13 人

⑪地域での元気向上プログラム（介護予防教室）（資料 16 参照）

介護予防のきっかけづくりと継続した通いの場をつくることを目的として実施。介護予防サポーター（ボランティア）の協力により実施しているため、サポーターの活動支援やコーディネートも行っている。

地域での継続的な介護予防教室を 6 地区で実施

【浄万寺（10 回 73 名）上金田（10 回 100 名）見六（23 回 170 名）

赤池 11 区（10 回 76 名）・赤池 18 区（7 回 59 名）・明念寺（7 回 42 名）】

・介護予防講演会の実施（令和 7 年 3 月 23 日）

演題 「これから的人生を豊かにするヒント教えます！」

講師 光岡眞里さん（NPO 法人介護予防で日本を元氣にする会）

・体力測定及び身体組成測定の実施（令和 7 年 3 月 14 日）

握力・椅子からの立ち上がり・TUG・5 メートル歩行・開眼片足立ちの 5 種

目、及び身体組成測定を実施（参加者 9 名）  
⑫災害ボランティアセンターの設置及び被災者支援の取組  
田川地区社協合同での災害ボランティアセンター運営訓練の実施  
「ボランティアセンター設置訓練」  
ニーズキャッチと資材の使い方を中心に研修  
令和 6 年 5 月 26 日（土） 会場：福智町金田分館集会室

### （3）包括的な支援体制づくり

①地域包括支援センターにおける事業の推進（資料 6 参照）

- ・総合相談支援事業
- ・権利擁護支援事業
- ・包括的・継続的マネジメント
- ・介護予防ケアマネジメント
- ・指定介護予防支援



②心配ごと相談事業の実施（資料 17 参照）

毎月 赤池（第 1 木曜）方城（第 2 木曜）金田（第 3 土曜）で実施。

10 時 00 分～15 時 00 分 相談件数 70 件（前年 82 件）

今年度も第 3 土曜日は、司法書士会会員による特別相談を実施。

相談員 10 名。 3 名体制で実施（司法書士を含む）。

③在宅高齢者相談支援事業（旧：在宅介護支援センター）（資料 18 参照）

福智町全体の高齢要支援者の安否確認や相談。訪問調査実施。

実見守り相談人数：1,510 人 延べ見守り相談人数 4,210 人

④生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）（資料 19 参照）

資源開発、ネットワーク構築、ニーズと取組のマッチングを行い、地域づくりを推進、地区協議体の設置に向けて協議検討。

⑤サテライト（エリア会議）による地域支援の実施

地域でのサテライト支援を行うため、専門職等によるエリア会議を毎月開催。

金田地区：第 3 水曜日、赤池地区：第 4 水曜日、方城地区：第 3 月曜日

⑥介護職員初任者研修の実施

介護職員初任者研修

令和 6 年 10 月 8 日～令和 6 年 11 月 28 日（毎週火曜日と木曜日）

全 16 日（2 日間のサービス提供現場実習を含む）

会場：金田社会福祉センター 2 階 大広間 修了者 15 人

講師を社福連会員に依頼

⑦権利擁護支援の強化

◎日常生活自立支援事業

成年後見までしなくても契約は結べるが内容や会計に支援が必要な方

令和 2 年 1 月より圏域方式から市町村委託方式に変更となり、契約から支援までを一貫して行いました。契約者数 10 (内通帳預 6 件 支援回数 145 回)

## ◎生活福祉資金貸付事業

### ○一般貸付申請件数：30件（前年度34件）

内訳：教育支援資金 6件、福祉費 14件、緊急小口資金 10件

緊急小口資金で保護つなぎ増加

福祉費で保護世帯の生活必需品貸付けの増加

### ○コロナ特例貸付債権管理事務

内訳：緊急小口資金 406件 総合支援資金 483件

・生活相談会 2回実施

第1回 7月13日 30世帯に配布（内10件相談対応）

第2回 10月28日～11月16日 49世帯に配布（内8件相談対応）

## ⑧緊急医療情報キット配布事業の実施

緊急医療情報キットの普及を行う。（冷蔵庫の中に保管）

地域支え合い推進地区及びふれあい交流実施地区を中心に配布済。

実施地区は田川地区消防署へ届出。配布数684個。

福智町高齢障害福祉課で申込み 地域包括支援センター窓口

## （4）生活課題に対応したサービス提供体制の充実

### ①介護レスキュー事業の実施

介護保険の盲点となり、サービスの提供ができない部分について、社会福祉協議会が訪問介護・生活支援として事業を実施。

利用人数6人 利用件数6件（前年20件）

### ②地域公共交通における予約型AIデマンドバスの効果的運行（資料21参照）

福智町地域公共交通会議で協議の基、定時定路線型の福祉バスから予約型のAIデマンドバスに移行して運行。令和5年10月1日から本格運行。

本格運行と同時に有料化。年間利用者が5万人を超えるコロナ前の利用者数の150%増となっている。

### ○AIデマンドバス利用者数（実証運行期間を含む）

年間件数 48,963件 年間乗車人数 56,142人

利用料金 65歳以上の利用者カード発行者 100円

障害者手帳提示者 100円

その他一般 200円

小・中学生（保護者同伴） 100円

### ③軽度生活支援事業の実施

介護保険非該当者で支援が必要な方のヘルパー派遣。地域ケア会議にて審査。

近年介護保険要支援認定が厳しくなっているため制度運用が望まれる。

実人数 3人、利用件数142件（前年度163件）

### ⑤移送サービス事業の実施（資料22参照）

公共機関等利用困難な利用者の通院における移送。

延べ件数57件（前年84件） 実利用者3人

⑥福祉施設管理運営事業の実施

・金田社会福祉センター

1年を通して開館日は入浴のみの利用に限定

開館日数 258 日 入館者数 4,642 人 (前年 4,890 人)

1日平均 18.0 人 (前年度 19.0 人)

⑦子育てサロン日本語教室事業の実施 (資料 23 参照)

子育てや地域での生活等に悩む外国人親子の支援事業。

毎月第 3 又は第 4 水・土曜日。 12 回/年

外国人生徒延べ人数 59 人 子ども延べ人数 29 人 ボランティア 41 人

⑧フレンドシップミーティングの実施 (障がい児及び家族交流事業)

家族の会と養護学校および障害者部会の協力の下に開催する障がい児及び  
家族の交流事業。 令和 6 年 12 月 15 日 (日) 開催 参加者数 17 人

⑨福祉体験型サマースクールの実施 (資料 24 参照)

学習以外の体験や福祉教育に対する内容による活動と他校児童との共同活  
動などを行うことによる福祉意識の向上を図ることを目的に開催。

開催期間 : 8 月 19 日～8 月 23 日 (5 日間)

町内小学生 1 年生～6 年生 参加人数 34 人

⑩ファミリー・サポートセンター運営事業 (資料 25 参照)

子どもの預かりや送迎等を住民の互助により行う事業

お願い会員がまかせて会員に子どもの預かりや送迎等をお願いする。

その調整や広報啓発を行うのがファミリー・サポートセンター

登録: まかせて会員 41 人 おねがい会員 46 人 どっちも会員 11 人

利用実績 実利用者 3 人 利用回数 90 回 電話・来所相談 40 件

○子育てサポーター養成講座

令和 6 年 9 月 25 日～令和 6 年 10 月 11 日 参加者 20 名

⑪地域における子ども食堂実施 (資料 26 参照)

○地域食堂 (赤池県営板屋団地周辺地域)

令和 6 年 7 月 31 日 (水) 参加者数 52 人

令和 6 年 12 月 26 日 (木) 参加者数 47 人

令和 7 年 3 月 31 日 (月) 参加者数 29 人

○日王の湯子ども食堂

11 回開催 子ども 延べ 216 人 大人 延べ 128 人

⑫生活困窮者に対する相談支援事業 (ふくおかライフレスキュー事業)

ふくおかライフレスキュー事業: 県内の社会福祉施設及び機関が協働して構  
成し運営する生活困窮者に対する支援。 支援実績 1 件

○病気を原因として、就労日数が減り収入減となり生活困窮となった 50 代  
単身女性への支援。令和 7 年 4 月まで自立相談支援事務所と連携し支援継続。  
最終的には生活保護受給開始 (同時に自己破産手続き開始) となつたことで

支援終結とした。

⑭フードバンク、フードファミリー事業の拡充（資料 27 参照）

令和 2 年 6 月からフードバンクを令和 2 年 9 月からフードファミリー事業を展開する。物価高騰の影響を受けて生活困窮者が増加した中、現在は生活困窮者支援において重要な事業として役割を担っている。

○食材寄付実績 49 件 ○食材提供数 65 件

⑮引きこもりに対応した連携支援

内閣府が創設している孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに会員加盟し情報共有を行う。

○試験的ではあるが、西田川高校との協働によりフリースペースを実施。

○方城（ほのぼの館）と赤池（すみれ館）にて、それぞれ 7 月（2 日・5 日）、9 月（24 日・27 日）、12 月（17 日・20 日）に 13:00～15:00 の間に実施。

小学生、中学生及び、保護者が来所して、西田川高校の不登校経験の学生と交流。

⑯居住支援法人への指定申請と事業体系の確立（資料 28 参照）

居住確保が難しい要配慮者への支援として、住居の紹介等の支援を行うために居住支援法人としての県への認定申請を行い、認可を受けた。今年度はその基盤づくりのため、地域の不動産とのネットワークを構築するため各不動産に支援協力要請を起こない、10 の不動産とネットワークを構築した。

住まい物件相談 21 件 入居支援締結 3 件

